

平成28年9月21日

各 位

株式会社 北海道銀行

## 鷹栖町との「地方創生に関する包括連携協定」の締結について

北海道銀行（頭取 笹原晶博）ならびに道銀地域総合研究所（代表取締役 二階堂裕隆）は、鷹栖町との間で包括的な連携・協力を進めることにより、地方創生の実現を目指すため、「地方創生に関する包括連携協定」を締結することといたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 目的

鷹栖町における地方創生を実現するため、地域経済の活性化に関する事業等の実施において、相互的人的・知的資源の活用と交流により、効果的な事業の実施、情報の提供に努めることで、地域活力の増進、地域経済の発展及び住民サービスの向上を図ることを目的とします。

今回の協定の締結により、平成27年10月に鷹栖町が策定した「鷹栖町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に向けて、積極的な連携を図ってまいります。

#### 2. 連携の概要

北海道銀行は、地域に根ざした金融機関として、以下の事項について鷹栖町と連携・協力を行ってまいります。

- (1) 地域産業の活性化並びに地域企業の育成に関する事業
- (2) 企業誘致の推進に関する事業
- (3) 創業の促進及び新事業の創出に関する事業
- (4) 地域資源を活用した観光産業の活性化に関する事業
- (5) 安心して安全に暮らせるまちづくりの実現に関する事業
- (6) 移住・定住促進、空き家対策に関する事業
- (7) その他、地方創生の推進に関する事業

#### 3. 締結式

- (1) 日 時 平成28年9月28日（水）14時00分
- (2) 場 所 鷹栖町役場 3階 委員会室A
- (3) 出席者 鷹栖町 町長 谷 寿男 様  
北海道銀行 常務執行役員道北地区営業担当兼旭川支店長 清河 智英  
道銀地域総合研究所 代表取締役 二階堂 裕隆

以 上

#### 【本件に関するお問い合わせ先】

北海道銀行 地域振興公務部 大田・川原 TEL 011-233-1323  
広報CSR室 大海・西東 TEL 011-233-1005